# 平成25年度 第9回 東区協議会 次第

日時: 平成 25 年 11 月 26 日 (火)

午後1時30分~午後3時30分

会場:長上協働センター 1階 ホール

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 協議事項ついて 浜松市地域福祉計画(案)について

【福祉総務課】

(2) 報告事項について

ア 環状路線バスの利用実績の報告及び改善運行について 【交通政策課】

イ 東区協議会公募委員の募集について

【区振興課】

- (3) 地域課題について
  - ア 協議会委員会の報告について
  - イ 推薦会の開催状況について

## 4 その他

- (1) その他
- (2) 12月、1月の開催予定

第10回:平成25年12月17日(火)午後1時30分から

会場 東区役所 3階 31、32会議室

第11回:平成26年1月 日()午後1時30分から

会場 東区役所 3階 31、32会議室

5 閉 会

# 区 協 議 会

区	分		□諮問事□	頁	■協議事項	Į [	]報告事項
件	名	浜松市地	域福祉計画	i(案)	について		
(背	景、	·概要 経緯、 課題等)	でない計 社化新月まま 策	いど、変別見会やたる間とない。このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、	打村地域福祉語 わりなせるなせるなせるない。 を進平ので、で対応をは は平のでで、で対応でする。 はなく、で対応では、と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に	計画とはない。 は住が会にで地見期では、 で地見期がでは、 で地見期がでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	る浜松市社会福祉審議
対象	の区	協議会	全区協議	会			
ł.	勺	容	・別添言	十画(多	客)をご参照	ください	0
(答申・協		考 吉果を得たい う予定など)		- 日から \ただい			でパブリック・コメント 戈 25 年度末までに計画
担当課	福	ā祉総務課	担当者		嘉村	電話	4 5 7 - 2 3 2 6

# 第3次浜松市地域福祉計画の全体像(案)

# 1. 第3次浜松市地域福祉計画の策定にあたって

### 第2次計画の成果と課題

### 【成果】

- •地区社協:58地区中54地区設立
- ・ボランティア団体の設立 目標:520団体(H25年度) 実績:579団体(H24年度)
- はままつあんしんネットワークの構築等

### 【課題】

- ・地域福祉の担い手の人材確保
- ・課題解決体制の強化
- ・地区社協の事業費確保及び活動促進
- ・組織間のネットワークの強化 等

# 地域福祉を取り巻く環境の変化

- ◆少子高齢、人口減少社会の到来による生活不安の 拡大
- ◆ニーズの複合化・多様化による地域課題の顕在化
  - ・施設から地域へという福祉制度の変化によるニ ーズの多様化
  - ・複合的な問題のある世帯への対応
- ◆社会から孤立する市民の存在
  - ・孤立死や老々介護による事故、虐待の背景に
- ◆雇用不安の深刻化による生活困窮者の増加
- ◆市民の地域福祉活動の変化
  - ・地区社協の設立と活動の広がり
  - ・ボランティアやNPO法人の登録数の増加

環境の変化と第2次計画の成果と課題に基づいた新たな地域福祉活動の展開

理念的な計画から実行性の高い計画へ

第3次浜松市地域福祉計画の策定

# 2. 第3次浜松市地域福祉計画が目指すこと

### 5ヵ年で目指す方向性

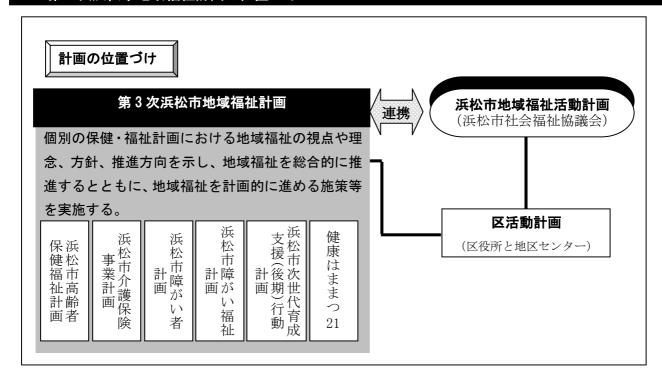
- 1. 地区社会福祉協議会の活動促進
- 2. 地域福祉課題の克服
- 3. 新しい芽の取り組み

# 「今、求められている取り組み」の推進

- 1. みんなで支え合う地域づくり
- 2. 地域福祉活動の担い手づくり
- 3. 支援が必要な人へのつながりづくり

目標像:『みんなが生き生きと「関わり」を持って動く地域づくり』 計画期間:平成 26 年度~平成 30 年度

## 3. 第3次浜松市地域福祉計画の位置づけ



# 4. 目標像を実現するための事業展開

#### 〈施策の柱〉

1 ともに生きる社会づくりに向けた市民意識の醸成と環境づくり・・・32事業

#### 〈施策の方向性〉

- (1)福祉意識の啓発・・・17事業
  - ① 地域福祉を進めるための意識啓発・理解促進
  - L ② 小さな頃からの福祉教育、福祉体験学習の充実
- (2)人材育成への支援・・・7事業
  - ① ボランティア養成講座の開催
  - ② ボランティア活動の育成・支援
- (3) ユニバーサルデザインの推進…8事業
  - ── ① 生活環境のユニバーサルデザイン化
  - └── ② 心のユニバーサルデザイン(思いやりの心)の浸透

#### 〈施策の柱〉

2 幅広い市民参加とネットワークによる支えあいのある地域づくり・・・37事業

#### 〈施策の方向性〉

- (1) 地域福祉活動への参加の促進・・・7 事業
  - ① 地域の人材の活用
  - ② 定年退職後の生きがいづくり
  - ③ 企業への働きかけ

# (2) 地区社会福祉協議会の活動支援・・・5 事業

- ① 事業内容の充実に向けた運営支援
- ② 活動経費の安定確保

### (3)情報・活動拠点の整備・・・9事業

- ① 地域ボランティア情報の拠点整備
- ② 居場所(憩いの場)や交流の場づくり

# (4) 地域における連携と協働・・・11 事業

- 一① 地域住民の交流による相互理解
- ② 生活課題の早期発見・相互扶助の実現
  - ③ 地域の活動団体によるネットワークづくり
- ④ 多様な主体による連携と協働の推進

### (5)要援護者の支援・・・5 事業

- ① 災害時要援護者の把握と地域での情報共有
  - ② 災害時に備えた避難協力体制の構築
  - ③ 要援護者の外出支援

### 〈施策の柱〉

# 3 必要なサービスを必要な人に的確に提供できる仕組みづくり・・・28事業

### 〈施策の方向性〉

- (1)相談体制の充実・・・10事業
  - ① 地域における福祉相談窓口の整備
  - ② 民生委員・児童委員の活動支援
  - 一③ 生活困窮者に対する相談支援体制の充実

### (2) 横断的な課題解決体制の構築・・・1 事業

- ①(仮称)地域福祉推進連絡調整会議の設置
- (3) 福祉サービス提供者の育成・支援・・・8 事業
- ─ ① 生活ニーズに応じたサービス提供主体の育成・支援
  - ③ 福祉サービスの質向上

### (4) 利用者主体の福祉サービスの実現・・・9 事業

- ① サービス利用の拡充
- ② 権利擁護事業の充実や苦情解決方法の整備

各事業の相乗効果や先導的に牽引する役割として「リーディングプロジェクト」を設定

# 5. リーディングプロジェクトの推進

## ①コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業

#### (配置目的)

住民の地域福祉活動を支援するための専門的な福祉コーディネーターとしてコミュニティソーシャルワーカーを一定の圏域ごとに配置し、◇地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化、◇地域福祉力(地域の様々な福祉課題を行政、専門職及び地域住民の協働により解決していく力)の向上を目指す。

# (コミュニティソーシャルワーカーの役割)

地域住民などからの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行う とともに、行政の施策立案に向けた提言(地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働 で福祉課題の解決を図るための提言)等を行う。

## ②地区社会福祉協議会活動支援事業

### (活動支援事業の目的)

地区社会福祉協議会は、住民主体による地域福祉活動の推進母体として、今後も地域福祉の推進の要となる組織であるため、それぞれの地域に合ったきめ細やかな活動支援を行うとともに、補助金のあり方の検討や自主財源確保に向けた取組みを進め、安定的な財源を確保していく体制を構築する。

### (活動支援事業の基本方針)

- ① コミュニティソーシャルワーカーの配置による活動支援
- ② 地区社会福祉協議会への補助金の見直し
- ③ はままつ夢基金の活用

# ③企業の地域福祉型社会貢献(CSR)活動促進事業

### (事業の目的)

浜松の産業界と連携を図りながら、福祉と企業がパートナーとして協働して取り組む「企業の地域福祉型社会貢献(CSR)活動」を推進し、企業における社会貢献(CSR)活動の多様な展開と、これからの浜松の地域福祉の創造に向け、企業との新たなパートナーシップを目指す。

### (活動促進事業に向けた環境整備)

市内の企業が地域福祉におけるCSR活動へ関心を抱いていただけるよう、企業へのPR等に加え、

- ①情報取得や相談等が気軽にできるプラットフォーム機能
- ②CSR活動として提供できる内容と必要としている側とのマッチング機能
- ③認証制度の創設

などの環境整備を進める。

### 6. 第3次計画の目標指標

指標項目	現状		根拠等				
相保現日   	H24	H26	H27	H28	H29	H30	仅处守
CSWの配置	0人	0人	2 人	7人	10 人	14 人	
地区社協への参加意向	20.3%	25%	30%	35%	40%	50%	市民アンケート
CSRへの参加意向	_	_	15%	20%	25%	30%	説明会やセミナー 参加者アンケート
地域での支え合いに関する 市民意識(進んだと感じる人 の割合)	6.4%	10%	15%	20%	25%	30%	市民アンケート

# 区 協 議 会

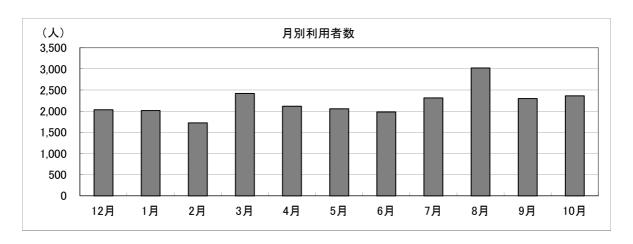
区	分		□諮	問事項	□協請	養事項	■報告事項
件	名	環状路	線バスの利用乳	実績の報告	及び改善	運行について	
(背)	景、為	概要 経緯、 課題等)	交通系 ナルと 経緯:JR天 12月 利用実	・した、新 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 、 新 ・ ・ ・ ・ ・ ・	る鉄道駅 たな公共 っイオンモ E運行を開 アンケー	や郊外の大変通ネットワ 交通ネットワール浜松市駅 分。 ト調査の結果	交通を実現するため、主要な型商業施設をミニバスターミプークの構築を目指している。野の区間において、平成 24 年とを踏まえ、沿線自治会長との
対象の	D区 <sup>-</sup>	協議会	東区協議会				
内		容	・資料2: ・資料3:	期間 路	笠 新 既 <b>JR</b> 東海 12 月下 (月別、	井街道、姫街 設: 熊野神社 設: JA 長上 止: 司前、( 道線との接続: 期間限定の 旬に新チラシ	支店 天王病院) 強化のため全便 10 分変更 沙運賃割引を追加 ンを沿線自治会に全戸配布 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		果を得たい					
担当課	交	通政策課	担当者	藤原	邦生	電話	$4\ 5\ 7-2\ 4\ 4\ 1$

◆月別利用実績

V 7 1 7 1 1 1 1 1 2 3 3 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5												
年		H24:	年度					H25年度				計
月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	<u> </u>
運行日数	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	31	335
利用者数	2,033	2,014	1,722	2,420	2,118	2,058	1,980	2,315	3,022	2,298	2,362	24,342
1日当たり	65.6	65.0	61.5	78.1	70.6	66.4	66.0	74.7	97.5	76.6	76.2	72.7
1便当たり	2.6	2.6	2.5	3.1	2.8	2.7	2.6	3.0	3.9	3.1	3.0	2.9
お帰り切符	_	_	_	54	157	145	198	198	235	180	190	1,357

(参考:上島イオン市野線=59便/日)

	利用者数	14,311	12,438	11,373	14,922	11,192	11,011	10,212	11,115	12,938	10,071	10,132	129,715
Ì	1日当たり	461.6	401.2	406.2	481.4	373.1	355.2	340.4	358.5	417.4	335.7	326.8	387.2
	1便当たり	7.8	6.8	6.9	8.2	6.3	6.0	5.8	6.1	7.1	5.7	5.5	6.6



## ◆便別利用実績

上り【イオンモール浜松市野→天竜川駅】

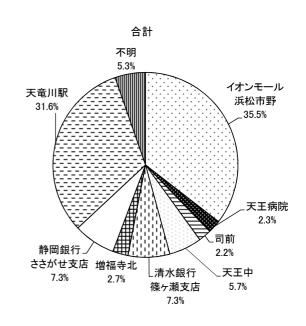
便	発		H244	年度					H25年度				計	1便
区	无	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		当たり
1	7:00	34	37	39	32	25	63	49	62	31	16	40	428	1.28
3	8:00	21	6	17	14	23	24	13	30	34	11	23	216	0.64
5	9:00	18	25	25	53	37	46	45	27	28	30	49	383	1.14
7	10:00	50	32	42	63	59	44	43	37	69	44	45	528	1.58
9	11:00	42	41	44	42	53	57	40	51	70	91	46	577	1.72
11	12:00	76	72	52	73	61	60	64	71	64	76	78	747	2.23
13	13:00	91	59	59	110	73	77	79	76	74	81	97	876	2.61
15	14:00	95	106	81	91	102	93	84	94	118	100	102	1,066	3.18
17	15:00	127	144	106	131	95	129	103	97	169	120	95	1,316	3.93
19	16:00	133	121	72	141	154	105	112	169	197	188	154	1,546	4.61
21	17:00	120	152	149	196	147	140	159	156	258	175	183	1,835	5.48
23	18:00	102	99	85	130	108	114	87	145	218	132	134	1,354	4.04
25	19:00	96	90	88	98	83	72	105	110	162	107	122	1,133	3.38
_	Eり 計	1,005	984	859	1,174	1,020	1,024	983	1,125	1,492	1,171	1,168	12,005	

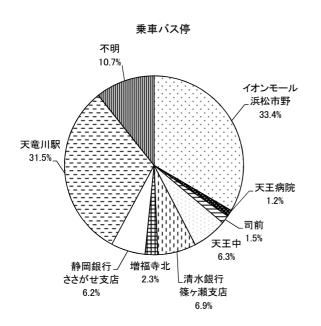
下り【天竜川駅→イオンモール浜松市野】

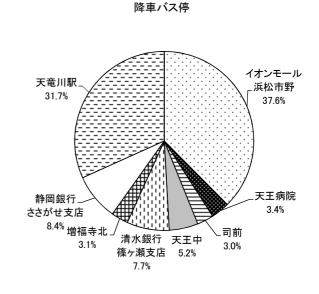
トツレ	<u>大电川駅</u> 一	<u> イオンモ</u>												
便	発		H24:	年度					H25年度				<b>=</b> ⊥	1便
1史	光	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計	当たり
2	7:30	29	28	15	25	37	28	65	99	123	57	56	562	1.68
4	8:30	48	51	22	59	70	62	78	115	132	107	99	843	2.52
6	9:30	106	99	81	130	102	124	117	113	151	145	139	1,307	3.90
8	10:30	165	169	143	243	156	131	127	169	222	160	165	1,850	5.52
10	11:30	135	144	140	168	139	109	121	141	182	121	127	1,527	4.56
12	12:30	104	103	86	127	114	93	104	90	125	113	113	1,172	3.50
14	13:30	136	106	103	129	101	126	103	94	148	87	115	1,248	3.73
16	14:30	91	89	86	105	120	83	82	82	141	137	120	1,136	3.39
18	15:30	70	72	57	68	75	53	44	78	110	68	69	764	2.28
20	16:30	64	75	54	69	90	85	64	84	89	55	81	810	2.42
22	17:30	51	46	26	78	44	86	58	71	58	52	67	637	1.90
24	18:30	29	48	50	45	50	54	34	54	49	25	43	481	1.44
	下り 計	1,028	1,030	863	1,246	1,098	1,034	997	1,190	1,530	1,127	1,194	12,337	

### ◆バス停別利用実績(H24.12~H25.10の11ヶ月間)

バス停	乗車バス停	降車バス停	合計	1日あたり
イオンモール 浜松市野	8,103	9,145	17,248	51.5
天王病院	290	818	1,108	3.3
司前	360	721	1,081	3.2
天王中	1,522	1,268	2,790	8.3
清水銀行 篠ヶ瀬支店	1,682	1,864	3,546	10.6
増福寺北	554	746	1,300	3.9
静岡銀行 ささがせ支店	1,503	2,053	3,556	10.6
天竜川駅	7,637	7,727	15,364	45.9
不明 (整理券忘れ等)	2,591	0	2,591	7.7
計	24,242	24,342	48,584	145.0

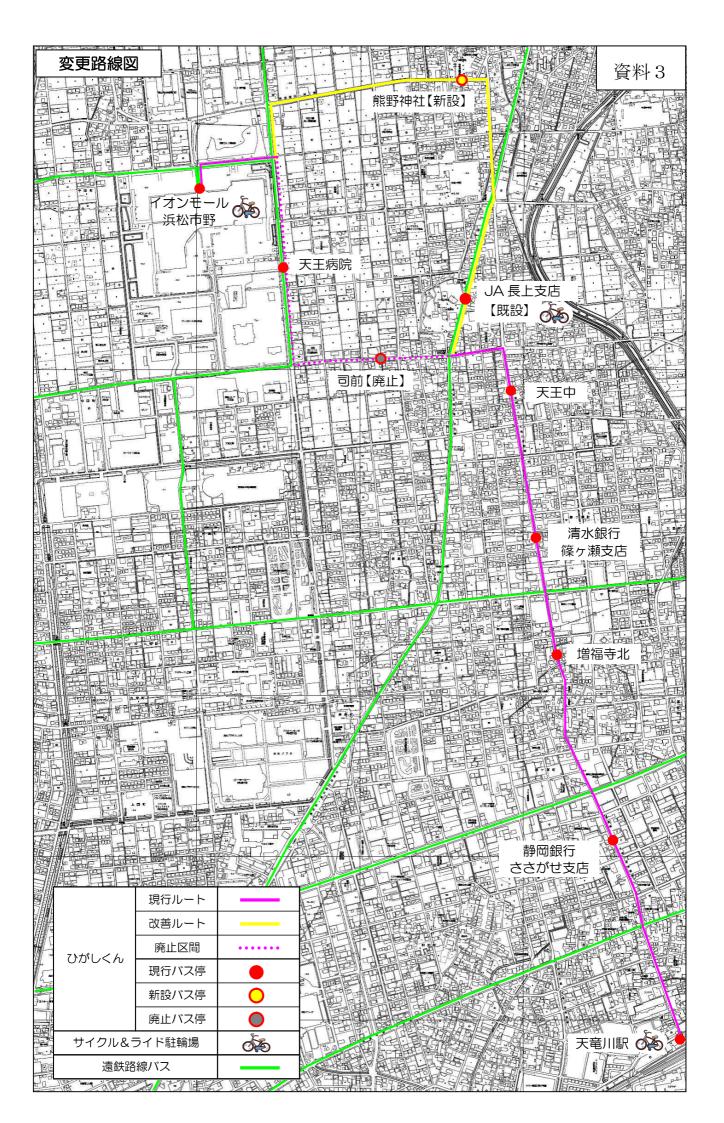






# 運行計画 新旧対照表

	現行	改善 ※平成26年1月1日(水)~				
運行形態	道路運送法第4条による路線定期運行 (運行事業者:遠州鉄道株式会社)	変更なし				
使用車両	小型バス(乗車定員25人)1台	変更なし				
路線名 運行日 運休日	<ul><li>・路線名 環状路線バス「ひがしくん」</li><li>・運行日 毎日運行 25便/日</li><li>・運休日 なし</li></ul>	変更なし				
運行距離所要時間	<ul><li>・運行距離 3.7km</li><li>・所要時間 25分</li></ul>	・運行距離 <b>4.3km</b> ・所要時間 変更なし				
運行経路	天竜川駅⇔静岡銀行ささがせ支店⇔増福寺北⇔ 清水銀行篠ヶ瀬支店⇔天王中⇔ 司前⇔天王病院 ⇔イオンモール浜松市野	天竜川駅⇔静岡銀行ささがせ支店⇔増福寺北⇔ 清水銀行篠ヶ瀬支店⇔天王中⇔ JA長上支店【既設】⇔ 熊野神社【新設】 ⇔ イオンモール浜松市野				
ダイヤ	イオンモール   大竜川駅   大竜川駅   大竜川駅   一	JR東海道線との接続強化のため、全便10分変更				
運賃	・大人(中学生以上)1乗車 200円 ・小人(小学生以下)1乗車 100円 ・1歳未満は無料 ・大人又は小人同伴の未就学者は2人まで無料 ・障がい者 半額 (障がい者手帳、療育手帳等の提示者)	変更なし ※以下の運賃割引を追加 ・改善運行から3ヶ月間運賃割引を実施 (H26.1~3月は運賃半額)				
目標(実績)	実績:72.3人/日(2.9人/便)	目標:100人/日(4人/便)				







平成25年9月発行

7月に「ひがしくん」沿線にお住まいの方を対象としたアンケートを実施し、779名の 方からご回答をいただきました。今号ではアンケートの結果を報告します。

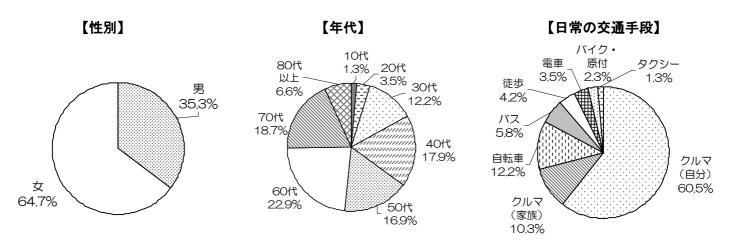
アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

昨年12月の運行開始から半年が経過し「ひがしくん」の認知度は95%を超え、地域の多くの皆様に知られていることが分かりました。また、回答をいただいた方のうち20%の方にご利用いただきました。

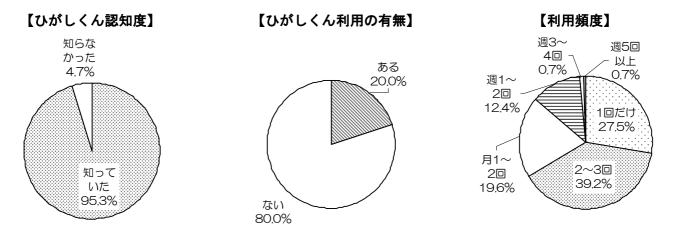
利用者の1/3の方は、月1回以上、定期的にご利用いただいており、そのうちの半数の方は「ひがしくん」運行前はクルマを利用していた方であり、交通手段が自家用車から公共交通へ転換していることが伺えます。

また、改善した方が良い点をお伺いしたところ、ルートや運賃に関するご意見が寄せられま した。

今後、アンケートの結果を踏まえ、利用者増加を目指して改善案の検討を進め、平成26年 9月末の実証運行期間の間に、運行計画の見直しを行う予定です。



各年代からご回答をいただきました。普段はクルマを利用する方が多いようです。



ほとんどの方が「ひがしくん」の実証運行を知っていました。

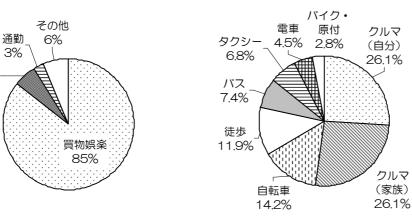
# 【利用目的】 その他

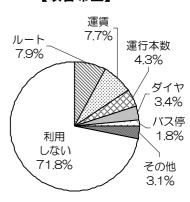
通院

6%

# 【ひがしくん利用前の交通手段】

# 【改善希望】



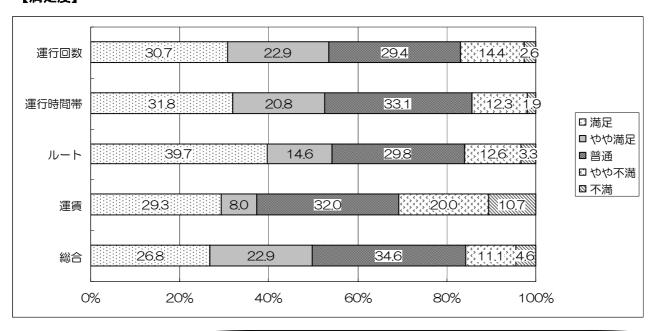


【効果】 効果なし 公共交通 18.6% 利用促進 29.2% その他 2.9% 交通事故 削減 6.6% 地域 外出回数 20.8% 活性化 21.8%

### 【必要性】 その他 今のまま 1.2% 分から 継続 ない 19.2% 17.9% 必要なし 25.3% 改善して 継続 36.4%

半数の方から、継続運行を望む回答をいただきました。

### 【満足度】





# 出世大名 家康くん

# みんなに乗ってもらえるように考えてみるのじゃ!

浜松市役所 交通政策課 公共交通グループ

〒430-0946 浜松市中区元城町 216-4 ノーススタービル 8 階

TEL: 053-457-2441 FAX: 053-457-2345 E-mail: kotsu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

### 東区協議会公募委員選考要領

(目的)

第1条 この要領は、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則第3条第 1項第2号に定める推薦者の案の策定における公募による委員(以下「公募委員」 という。)の選考について、必要な事項を定める。

(公募委員の定数)

第2条 公募委員の定数は、2人とする。ただし、公募により選考した委員数が定数 に満たないときは、当該選考した委員数をその公募における委員の定数とする。

(公募の方法等)

- 第3条 公募は、「広報はままつ東区民のページ」及び「インターネットの東区ホームページ」に掲載する等により行う。
- 2 応募する者は、規定の申込書及び小論文を提出することにより、応募を行う。

(選考の基準)

- 第4条 公募委員の選考は、小論文をその内容によって採点し、推薦会委員の合計点を応募者の得点とし、全体で得点の多い者を選考する。(ただし、総得点の60%以下の者は選考しない。)
- 2 推薦会の会長が必要あると認めるときは、応募者の面接審査を行い、面接審査の 審査結果を小論文の得点に合算し、選考することができる。

(選考結果に関する情報の開示)

第5条 応募者本人に対して、その得点を開示することができる。

附則

この要領は、平成23年11月7日から施行する。

附則

この要領は、平成25年11月11日から施行する。

### 東区協議会公募委員募集要項

多様な地域住民の声を行政に反映させるための市の附属機関である東区協議会の 委員の任期が、平成26年3月31日で満了します。

そこで、東区協議会から市長へ、次期委員として推薦する方を募集します。

- ●任 期 平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間 会議は、月に1回~2回程度開催する予定です。(会議の開催日時など は委員で協議して決めていただきます。)
- ●**役** 割 ①日々の活動の中で住民や地域の諸団体などの意見を集約したり、意見交換をしたりします。
  - ②地域課題の解決に向けて、審議などをしていただきます。
  - ③東区に関係する諮問事項等に対して協議し、答申等をいただきます。 例えば次のようなものがあります。
    - ・地域に関係する事業などの検討
    - ・合併協議での協議事項や重要な事務事業の変更 など
- ●報 酬 日額 5,000 円
- ●募集人数 2名
- ●対 **象** ①東区内に住所を有する 18 歳以上の人(※平成 26 年 4 月 1 日現在)
  - ②会議に出席できる方
  - ③区協議会委員を 2 期連続(平成 19 年 4 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日)で務めていない方
  - ④浜松市の審議会委員に2つ以上就任していない方
- ●募 集 〈期 間〉平成25年12月2日(月)~平成25年12月27日(金) 〈応募方法〉次の提出書類を郵送、持参、Eメールのいずれかにより、 東区役所区振興課に提出してください。 平成25年12月27日(金)午後5時15分までに必着。

#### 〈提出書類〉

①申込書 … 用紙は東区役所区振興課及び東区内協働センターに 用意してあるほか、区ホームページからダウンロードできます。 (http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/e-shinko/ ward/higashiku/index.html)

- ②小論文 … テーマ「東区協議会委員になってやってみたいこと」 ※本文800字程度
  - ※手書きの場合は、原稿用紙を使用
  - ※小論文にも氏名を明記
- ●選考方法 書類選考とします。場合によっては、面接をすることがあります。 ※提出された応募書類は、返却しません。
- ●結果発表 郵送により通知します。
- ●選考結果に関する情報の公開、開示

選考結果に関する次の情報は、関係条例の規定に基づき公開又は開示します。

- ①選考された方の氏名
- ②選考時の得点(本人に対してのみ開示)
- ●申込み、問合せ先

浜松市 東区役所区振興課 浜松市東区流通元町 20 番 3 号 (〒435-8686) 電話 / 053-424-0115 ファクス / 053-424-0131 Eメール / e-shinko@city. hamamatsu. shizuoka. jp

# 東区協議会 公募委員応募申込書

申込日	平成	年	月	日	整理 NO (記入不要)			
ふりがな					性別	男	· 女	
氏 名				印	生年月日	明·大· 年	昭•平 月	日
住所	〒 浜松市東 (マンショ		- 卜等名)	町丁目		番地番	号	
電話番号								
メールアドレス								
地域づくりについ て特に興味のある もの(分野)								
これまでの 社会活動等の実績 ※ある場合のみご記 入ください。								
自己アピール								

<sup>※</sup> ご記入いただいた個人情報は、今回の選考以外に利用いたしません。

# 第5回地域福祉委員会議事概要

日時 平成 25 年 11 月 5 日 (火) 13:30~15:30

会場 東区役所 33 会議室

出席者 石津幸子、亀田順子、中澤親一、袴田勝次(50音順、敬称略) 高瀬定佳長寿保健課長、増田恒裕社会福祉課長、天野憲一健康づくり課長 事務局 金山岳史区振興課

### 【議題】

- (1) 東区の地区社会福祉協議会について 浜松市の地区社会福祉協議会の概要資料により社会福祉課長が説明
- (2) 東区のモデル自治会の先進取り組み事例について 半田山自治会の町籍簿(住民名簿)の作成について シニアクラブや健康サロンへの参加呼びかけについて 地区社会福祉協議会と自治会との連携について

## 《委員の意見交換》

- ○東区の地区社会福祉協議会は、それぞれの地域にあわせた活動を実施しているが、住 民がその活動を理解していない。
- ○自治会と地区社会福祉協議会との区別がついていない。周知活動が必要である。
- ○地域福祉協議会の活動は、地域性があり、積極的な活動をしている地区があることを 理解できた。
- ○高齢者を見守るためには、地区社会福祉協議会の活動を PR し、自治会との連携を積極的に進めることで、効果的に活動が出来ると考える。
- ○健康な高齢者は、見守ることが容易であるが、体が弱くなり、外出機会が減った高齢者を見守り、支援することが必要である。
- ○家から出ない高齢者は、家から出たくても出られないのか、出たくないのかがわからないと、外出したくない高齢者を無理に外出させる必要はない。他人との関わりを必要以上に強要することはしないほうが良い。
- ○強制ではく、高齢者が外出する機会を増やしたり、その情報を提供することで、高齢者が自ら外出したり、地域の活動に参加したり出来ることが理想だと考える。
- ○自治会や地区社会福祉協議会などは、高齢者が外出したりする機会と活動できる場を 提供する必要がある。
- ○特に、健康な高齢者がボランティアとして活動できたり、健康を維持するために活動 する機会と場を創出する必要がある。
- ○自治会活動等において、健康な高齢者が活躍できる場を研究し、具体的に自治会で募 集してはどうか。
- ○地域活動において健康な高齢者を活用している事例を研究して広めてはどうか。
- ○健康な高齢者いわゆる「健康高齢者」を地域の人的資源として活用していく方法を研 究していく。

# 【次回検討内容】

- ○健康高齢者の活動の場となりえる地域活動を検証する。
- ○健康高齢者の活用方法を自治会へ提案し、東区の高齢者見守り体制として、確立できるか試行できる具体案を検討する。

# 第4回交通安全委員会 議事概要

日 時 平成 25 年 10 月 23 日 (水) 16:00~16:30

会 場 東区役所 31、32会議室

出席者 市川千次、今宿康一、加藤ゆき子、鈴木康弘、玉木澄男、田村滋治(50 音順、敬 称略)、菊池渉(区振興課長)、鈴木敏(区振興課長補佐)

事務局 中田希(区振興課)

# 1 交通安全委員会での啓発活動について

### (協議内容)

- これから事故の増える時期になるので、交通安全の啓発に力を入れるべきである。
- ・ 12月15日からの年末の交通安全県民運動に向けて、なにかできないか。
- ・ 12月1日から、道路交通法が一部改正されるが、周知がされていないと感じる。
- ・ 道路交通法の改正についてのパンフレットは、さまざまな情報が掲載されており 分かりにくいので、東区民の生活に関係する内容に絞って、周知したらどうか。
- ・ 交通安全委員会名でチラシを配布して、啓発活動をする。

## (協議結果)

- ・ 自転車の通行ルールの変更について、チラシを作成し、周知活動を行う。
- ・ 今回の改正点以外でも、歩道を走ってもよい自転車の決まりなど、よく知られていない情報があるので、それらも一緒に盛り込む。

### 2 今後の予定

・ 次回 12 月 6 日の会議で、チラシ案の確認・修正を行い、15 日からの年末の交通 安全県民運動に併せて配布などの周知活動を行う。

### 次回開催日

平成 25 年 12 月 6 日 (金) 午前 10 時~ 東区役所 33 会議室

### 東区協議会 第1回 推薦会 会議要旨

**1 開催日時** 平成 25 年 11 月 11 日 (月) 午後 2 時~午後 4 時

**2 開催場所** 東区役所 3 階 33 会議室

3 出席者 協議会委員:石津、小川、加藤、杉本、鈴木充、高橋、堀内

職員:玉木、菊池、鈴木敏、金山、前 合計 12 人

### 4 会議内容

(1) 区長あいさつ 〈玉木〉

### (2) 議事

推薦会会長の互選について

推薦会会長に堀内秀哲委員。職務代理を石津幸子委員に決定。

推薦会の公開等について

会議は非公開で行うことを決定。

東区協議会公募委員選考要領(案)について

公募委員の定員について

原案のとおり2名で決定。

公募委員の選考の基準について

小論文の合計得点 60 点以下は選考しない。→総得点の 60%以下は選考しない。とする。 人格についての審査も必要であるので、面接試験も必須としてほしい。

選考結果の情報開示については、選考者の氏名のみとする。公募者本人に対してのみ得点の開示を行う。

東区協議会公募委員募集要項(案)について

定員の記載がない。→2名と記載する。

前々回と前回の内容を比較すると、前回の要項に応募資格が削除されている。必要な部分は今回の要項に記載したほうがよいのではないのか。→浜松市の審議会に複数就任している方は務められないということを記載する。

選考結果の情報開示について、選考者の氏名のみとする。

小論文のテーマについて

「東区協議会委員になってやってみたいこと」に決定。

申込書について

備考欄を自己アピール欄に変更。

推薦を依頼する団体等について

委員からの意見収集を行った。

### (3) その他

次回開催日 平成26年1月中に開催。日が決定後、委員に文書で連絡する。

# 東区協議会推薦会委員名簿

(役職: ◎ 会長 ○ 職務代理 任用期間: H25.10.23~H26.3.31)

機関名称	役職	セイ	メイ	姓	名	性別	選出母体等
	0	イシツ゛	サチコ	石津	幸子	女	浜松市東区保護司会
		オカ゛ワ	サナエ	小川	早苗	女	浜松市子ども会連合会
		カトウ	ユキコ	加藤	ゆき子	女	浜松市PTA連絡協議会
東区協議会 推薦会		スキ゛モト	セツコ	杉本	節子	女	とぴあ浜松農業協同組合女性部
		スス゛キ	EVS	鈴木	充代	女	直接指名委員
		タカハシ	サオリ	高橋	里織	女	直接指名委員
	0	ホリウチ	ヒテ゛ノリ	堀内	秀哲	男	中野町を考える会

# 報道発表

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課 地域政策グループ

Tel 053-457-2243 担当:中谷



# 区協議会の開催日程(11月)について(変更)

北区協議会の場所が変更となりましたのでお知らせします。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合先
中区協議会	第8回	11月27日 (水) 13時30分~	浜松市役所 2階 21会議室	・(協議)浜松市地域福祉計画(案)について・(報告)教育文化会館(はまホール)について・地域課題について・その他	6人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第9回	11月26日 (火) 13時30分~	長上協働センター 1階 ホール	・(協議)浜松市地域福祉計画(案)について ・(報告)環状路線パスの利用実績の報告及び改善 運行について ・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第7回	11月27日 (水) 13時30分~	西区役所 3階 大会議室	・(諮問)浜松市立保育園一部民営化計画について ・(協議)浜松市地域福祉計画(案)について ・(協議)今後における高齢者福祉施策のあり方 について② ・地域課題について ・その他	5人 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第8回	11月27日 (水) 13時30分~	南区役所 3階 大会議室	・(協議)浜松市地域福祉計画(案)について ・(協議)今後における高齢者福祉施策のあり方 について② ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第8回	11月28日 (木) 13時30分~	引佐健康文化センター 2階 会議室1.2	・(協議)浜松市地域福祉計画(案)について ・(協議)今後における高齢者福祉施策のあり方 について② ・地域課題について ・その他	5人 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第8回	11月21日 (木) 13時30分~	浜北区役所 3階 大会議室	・(協議)浜松市地域福祉計画(案)について ・(協議)今後における高齢者福祉施策のあり方 について② ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第8回	11月22日 (金) 14時00分~	天竜区役所 2階 21·22会議室	・(答申)水窪弓道場の廃止(管理主体変更)について ・(答申)天竜弓道場の廃止について ・(答申)天竜竜川体育館の廃止について ・(答申)田龍山地域自治区被災者生活支援基金の 廃止について ・(諮問)浜松市立保育園一部民営化計画について ・(諮問)浜松市天竜障害者体育館の廃止について ・(諮問)小川農村公園オートキャンブ場の廃止(管理 主体変更)について ・(諮問)天竜老人憩の家やまゆり荘の機能移転 について ・(諮問)天竜老人憩の家せきれい荘の廃止について ・(協議)浜松市地域福祉計画(案)について ・(協議)浜松市地域福祉計画(案)について ・(協議)海谷における高齢者福祉施策のあり方 について② ・地域課題について ・その他	5人程度(先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

<sup>\*</sup>傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。